

人口のうごき		
3月1日現在	推計 (前月比)	
人 口	75,647	(17 減)
男	38,161	(12 減)
女	37,486	(5 減)
世帯数	35,689	(35 減)

●発行／東京都狛江市 ●編集／企画財政部企画広報課
〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎3430-1111
ホームページアドレス <http://www.city.komae.tokyo.jp>

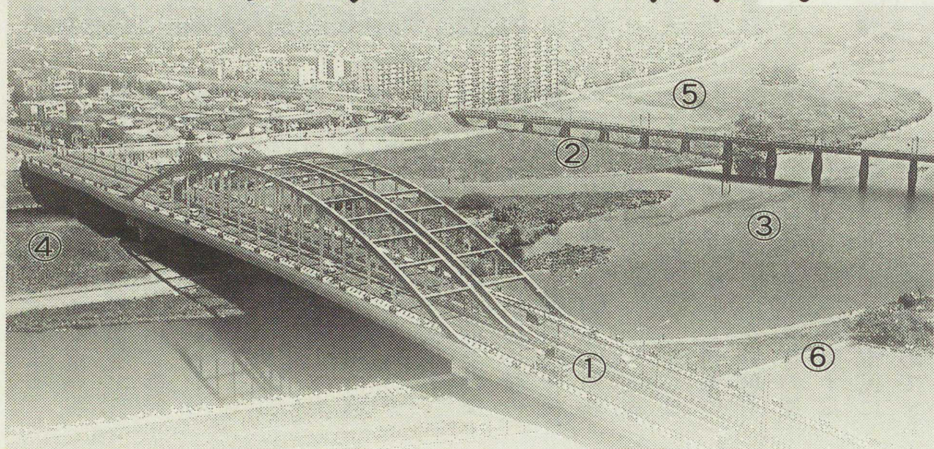
3 月 25 日 (日)

午前 10 時～午後 4 時

橋・わたし・夢フェスタ

多摩川へ大集合!

市制施行 30 周年記念



平成元年度から拡幅・架替整備を行ってきました多摩水道橋がこのほど完成し、3月26日に全面開通します。

多摩水道橋は昭和28年12月に完成し、東京都と神奈川県を結ぶ重要な役割を果たしてきましたが、交通量の増大に伴う慢性的な交通渋滞を解消するため整備を行ってきました。

この橋の完成と市制施行30周年を祝い、狛江市民と川崎市民が多摩水道橋完成イベント実行委員会を結成して「橋・わたし・夢フェスタ」を開催します。

3月25日(日)の春のひと時を多摩川の自然を觀賞しながら楽しいイベントに参加してみませんか。

①橋の上は…にぎわい広場

●おみこし・太鼓・おはやし(午前10時50分から)
地域のおみこしと、おはやし
橋の完成を祝います。
いつも見慣れた
あの顔、この顔。
今日はひととき
カッコイイ!!



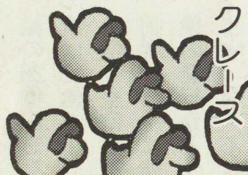
●川崎・狛江交流綱引き大会(午前11時30分から)
デッカイ川崎とちっちゃな狛江が仲良く交流綱
引きを行います。さあ、あなたはどっちを応援?
・サッカーJリーグ
・サポーターの部
・子どもの部
・一般の部

●道路開放(綱引き終了後)
最初で最後、一日限りの歩行者天国。ここで遊
べるなんて大チャンス!ストリートパフォーマンス集
まれ!
●橋の愛称・絵手紙・俳句 地域の今昔紹介展示
橋の完成と市制施行30周年を祝って地域のみな
さんの作品等を展示します。
●ダックレース表彰式(午後2時から)
橋中央でダック表彰式とダックオーナーへ賞品
贈呈式

●河川敷は…バラエティ広場
●商工業出店(展)
●フリーマーケット
●実行委員会模擬店
・山形名物河原の郷土料理「芋煮」
・「焼きそば」・「焼き鳥」
●多摩川自然水族館
多摩川に住む生き物に触って学べる即席水族館。
閉館後はみんなで川に戻ります。
●こども工作教室
プロの手ほどきで作品作り。親子で楽しめる工
作教室です。



●壮観!…多摩川午後1時から
●関東初・日本のダックレース
多摩川がオモチャのアヒルで
埋まります。優勝のアヒルの
オーナーはだれ?
※本体の販売はレース終了後
オーナー券と引換になります。



④中州で…郷土の遺産を再発見

●和泉式土器の野焼き
完成後はみんなでパーティー!
焼き芋や焼きリンゴもあるよ。
※土器造り教室に参加された方は、
午前9時までに野焼き会場へ
作品をお持ちください。
当日お越しにならない方は、22日(木)・23日(金)午
後1時から4時までに東京土建狛江支部(猪方3
ー25ー37)へお持ちください。



⑤グラウンドは…スポーツ広場

●地域のスポーツサッカー
サッカーゲーム大会
(協力:FC東京、川崎フロンターレ)
●スポーツカイト
体験会とデモンストレーション
ザ・カイトワールドが妙技を披露
●登戸の和風
みんなで上げよう!

●対岸も…お楽しみがテンコ盛
●アマチュアバンドコンテスト
21世紀のアーティストを地域から
●ゲストライブ
地域にゆかりのアーティストと
スペシャルゲストのライブ。
KAB、スパイラルクラッカ
JOHN、メモリーズ
松田ゆかり、松本哲也
The TOYOSIMA MICHIRU
ちびっ子広場
ゲーム・模擬店など
※駐車場はありません。自転車駐輪場は、狛江側
は多摩川緑地公園グラウンドの一部と川崎側はゲ
ートボール場にありますが。
このイベントは、地域のみならずや全国からお
申し込みいただいたダックレースの収益と、協賛
金を運営資金に開催します。余剰金は河川環境団
体に寄付します。
※天候などで時間や会場が変更になる場合があり
ます。
【問い合わせ】多摩水道橋完成イベント実行委員
会事務局・木村 ☎(3480) 9367。

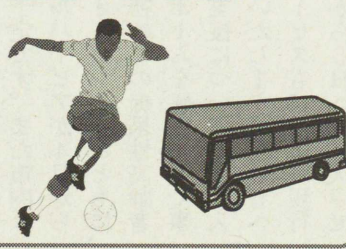


多摩水道橋全面開通

かねてより拡幅架替整備が進められてきました「多摩水道橋」がこのほど完成し、3月26日(月)に全面開通の運びとなりました。多摩水道橋は、平成元年度から整備が進められ、平成7年5月に第一期部分の新橋へ切替が行われてきました。その後第二期工事に着手し、今回、片側2車線全4車線の橋梁として全面開通するものです。架替にあたっては、機能面だけでなく、歩きやすい歩道が設置され散策に利用しやすくなります。

事業施行者の東京都・川崎市では、開通記念式典を、3月25日(日)午前10時から、狛江市側の取付部で行います。
【問い合わせ】計画課。

東京スタジアムまで直通バスを運行



3月10日から狛江駅北口より東京スタジアムまでの直通バスを運行します。
直通バスの運行は、東京スタジアムで開催されるサッカーJリーグの試合および、イベント開催日に運行されます。
運行時間は、試合等の開始時間の約3時間前からです。乗車場所は狛江駅北口バスターミナルの2番乗り場です。
【問い合わせ】小田急バス運輸部乗合課 ☎(5313) 8221。

市議会第1回定例会 矢野市長所信表明 身近で信頼できる 行財政運営を



平成13年(2001年) 狛江市議会第1回定例会にあたり、私の新年度に向けての施政方針と、平成13年度狛江市一般会計予算案の概要等について説明を申し上げます。

はじめに

政府の「景気は緩やかに改善」というかけ声にもかかわらず、失業率は4・8%と最悪の水準に達し、昨年の倒産件数は1万9千件に増大して、負債総額は約24兆円と戦後最高を記録しました。家計の可処分所得は減り続け、個人消費が低下するなど、景気はかえって後退しているというのがいつわらざる実感です。そしてこの2年半に、国と地方の借金は122兆円も増え、平成13年度末には666兆円にも達するという、まさに財政破たんとも言える状況が生まれています。今ほど政治の積極的な役割が求められている時はありませんが、日本を沈めるのは誰だ——ある新聞にこのような社説が掲載されるほど、日本の政治、経済、社会は混沌の度を深めており、新しい世紀を迎えながら、夢や希望、期待を抱くには程遠い状況にあります。この

国の21世紀を見据えたとき、民主主義という政治の原点に立ち戻ることがかつてなく求められていると思います。私も地方政治に携わる者として、市民の期待と信頼に応えられる市政運営を進めるために、引き続き全力を尽くしていく所存です。

平成13年度予算編成にあたって

私は平成12年の第2回臨時会において、2期目4年間の基本方針として、市民生活を守り向上させること、快適な環境づくり、市民文化の発展、協働のまちづくりの4点を掲げました。それらを具体化する最初の年度となりますが、まず行政組織の改正に着手してまいります。これまで4年余の市政運営をとおして、市民参加や情報公開、青少年や女性施策など庁内組織を横断するような課題について、市役所のどこに組織が責任をもつて対応し、あるいは庁内調整を行っているのか、市民にとつてのわかりづらさや縦割りの組織の不十分さもあつたと感じています。市民にわかりやすい組織へ変えることによつて、時代の流れに沿った市役所へさら

に前進したいと考えています。とりわけ多様に発展する市民参加に対し市民協働課を設置し、市民と行政との役割分担、市民活動への支援のあり方、NPOの育成など、総合的な方向づけ、調整を行ってまいります。狛江市において先駆的に取り組まれてきた古民家の復元、都市計画や環境などのマスタープランづくり、環境ワーキンググループの立ち上げ、公園の管理委託など、各分野における協働の積み重ねをあらためて整理し、今後の市としての統一した方向や基準を打ち出してまいりたいと思います。また情報公開に関しましても、情報課を新設し情報の管理・公開等の一元的な処理や、市長の公務日誌、交際費等の使途をホームページ上で公開することも検討に入るなど、市民に開かれた市政をさらに進めてまいります。

また施策の前提となる市財政は、市税の伸びがほとんど見られない中で、少子・高齢化、子育て環境の変化など多くの市民要望に対応するため、基金の取り崩しや起債発行で財源不足を補うなど、苦しい財政運営が強いられつつあります。この間市債の償還につきましても、極力新たな借り入れを抑制してまいりましたが、過去に発行してきた都市基盤整備のための市債等の借り入れ総額が一般会計の年間総額に匹敵する252億円にのぼっている現状です。こうした財政上の理由から、中学校給食の実施、新中央図書館建設、商工会館移転などの大型の事業につきましても、現在踏み出すことができませんが、将来見通しにつきましてもは公共用地の活用

などとともに、公債費の推移を見定めながら、市民の声を聞き、実施構想あるいは年次計画等の策定などを立てるべく努力を重ねていく所存です。

そのために平成11年12月に定めた第2次行政改革大綱に沿って、いっそうの起債発行の抑制や不要不急の経費の節減、市役所機構のスリム化などに努めるとともに、市民に市財政の現状を広く知らせ、理解と協力をお願いすべく、危機打開に向けた市民合意の形成へ努力を重ねてまいります。

こうした状況を背景としながらも、地方分権にふさわしい市民自治の発展を展望しながら、2期目の第一歩として平成13年度予算案の編成に臨んだところでございます。

新年度予算案の概要

それでは平成13年度一般会計予算案につきましてもその概要とともに、年度内に関連する事業につきましても、あわせて説明申し上げます。

まず総額は253億4500万円、前年度と比べて19億4千万円、8・3%の増となっております。ここ数年歳出抑制型の予算を編成してまいりましたが、新年度は和泉小学校の校地拡張など開設関連経費や、防災行政無線の全面的な改修、都市計画道路3・4・16号線岩戸北部分の整備などがあり、前年度を上回るものとなっております。歳入では、市税がほぼ前年並みの109億円ですが、恒久的減税による市民税への影響額は7億4千万円近く上っております。地方交付税は、平成13年度地方財政計画にそつて11・8%

減の26億円を見込んでおり、市債は15億6千万円の増で、和泉小学校整備事業及び地方交付税制度の改正に伴う臨時財政対策債の発行などが主な要因であります。歳入不足の分につきましても、財政調整基金、減債基金から合わせて3億4千万円、特定目的基金からは7億3千万円の取り崩しを行っております。

次に歳出ですが、増減の主なものを申し上げますと、議会費の減は東京都市議会議員会の会長が任期満了となるための負担金減によるものです。衛生費は多摩川衛生組合管理費の増、土木費は都市計画道路3・4・16号線岩戸北部分と和泉小学校校地拡張に連関する道路付替え工事、教育費は先ほど述べましたとおり和泉小学校関連が、いずれも数字を押し上げている原因であり、商工費の減は都道114号線改修に伴う商店街装飾灯設置の年度計画が変更になったことによるものでございます。公債費の額は26億円を突破し過去最高を塗り替えております。

以上のとおり、基金の減少と起債の増という大変困難な予算編成でしたが、市民生活を守るという従来の方針を軸に、最大限の努力を傾注し編成作業を進めました。そのうち特に重点を置いた分野とそれに関連した事業等は次のとおりであります。

第1に、子どもたちのための施策ですが、毎年対象を広げてきた乳幼児医療費無料化につきましても、10月から1歳児の所得制限を撤廃するとともに、2歳児以上の所得制限を緩和することによつて、全額助成の対象

児はこれまでの52・6%から84・4%へと拡大することになります。保育園の待機児対策として4月から私立保育園において新たにゼロ歳児の受け入れをお願いし、今後私立幼稚園なども視野に入れて少子化対策を図っていく所存です。岩戸児童センターにつきましては、運営を社会福祉法人にお願いし、現行事業を拡充し子ども家庭支援センター事業も取り込む方向で準備を進めてまいります。学校関係では、和泉小学校の開設に向け校地拡張や校舎の増改修を行います。これは児童の教育環境を整備するとともに、いっそう地域に開かれた学校を目指したものであります。また小学校へのパソコン配備3年計画を繰り上げ、統合の関係から平成14年度となる和泉小学校を除き、全校配置することといたしました。子どもが暴力から身を守るための啓発事業をスタートさせ、児童の放課後対策として第五小学校を対象にフリースペース事業を試行実施することにしてまいります。

昨年度予算をお認めいただいた中学校でのミルク給食を5月から、弁当のあつたは6月から開始するとともに、青少年の健全育成を願って中学校部活動の外部指導員を1校あたり1人から2人へ増員いたします。空調機器は順次設置してまいりましたが、新年度は一小、七小、四中の特別教室を予定しております。その他青少年の居場所づくりとして、児童センターの活用や小田急線高架下にミニスポーツ施設の設置を進めてまいります。

第2に、高齢者、障害者をはじめとする福祉施策の拡充を

図ってまいりました。

高齢者に対しては、市内2つの特別養護老人ホームこまえ正吉苑の建設に向けて支援を行い、ショートステイ6床を含め60床のベッドを市民向けに確保してまいります。ここには在宅介護支援センターや訪問看護ステーションを移設し、デイサービスセンターなども備え、狛江北地域の福祉の拠点として位置付けてまいります。あわせて多摩市内の特養ホームでも27床、ショートステイ6床のベッド確保を行う予定です。また市内3棟目のシルバーピアが4月から和泉でオープンするとともに、狛江市で初めての痴呆性高齢者グループホームを建設すべく事業者への支援について検討に入ることといたします。高齢者への配食サービスも10月より現行の週3日から5日へと拡大させてまいります。

障害者に対しては、第3の福祉作業所建設に向けての検討を開始することとし、三鷹市内で新たに建設予定の知的障害者のための援護施設に、狛江市民分のベッド2床を確保すべく協議を進めてまいります。今障害者として法的に位置付けられていない高次脳機能障害を持った方を福祉タクシー券支給事業の対象に組み入れることにし、障害者の通所入浴サービスも利用方法の改善を図ってまいります。その他、12年度に岩戸川緑地公園で実施した出入口のバリアフリー化を、新年度からは野川緑地公園でも順次手掛けてまいります。なお現在オストメイト着用者の社会的活動を支援するため市役所2階トイレを改修しているところでございます。

第3に、産業振興として、地域住民と商店街の結びつきを強めるために、高齢者世帯への宅配事業を試行的に実施し、また商店街マップの作成や異業種交流事業補助の増額をすることにした。12年度で行った消費者動向調査、工業振興ビジョン策定を踏まえて、今後振興策の具体化を図ることになります。

第4に、地域環境の整備ですが、一層のごみ減量を目指して植木剪定枝葉の回収、古紙回収用袋の配布を新たに行い、古紙等のリサイクルを促進するために小田急線高架下にストックヤードを建設いたします。水と緑のまちづくりを進めるために、水辺の楽校事業の促進と弁財天池緑地保全地区の整備を実施してまいります。防災行政上の懸案であった防災行政無線の全面的な改修を実施し、狛江駅北口の通称三角地への交番設置についても関係機関への働きかけをさらに強めてまいります。また、暫定活用に関する市民協議会の提案につきましては、問題点を整理しながら可能なものから順次対応してまいります。道路整備は3・4・16号線岩戸北部分の整備について、国の補助を前提として事業化を図ります。東京都水道局源水処理場跡地に体育施設利用者のための駐車スペースを確保するとともに、違法駐輪解消のため、無料駐輪施設を狛江駅、和泉多摩川駅を対象に1か所ずつ増設してまいります。なお小田急の有料駐輪施設料金の減額は、新年度も延長していただくことになりました。これらを踏まえ駅前の放置自転

車の撤去作業を強めて、安全で快適な駅周辺環境を確保するためにいっそうの努力を払うことにいたします。従来から庁内検討をすすめてきたコミュニティバスにつきましても、市民意識調査を実施するなど外に向けて動き出すことにいたしました。

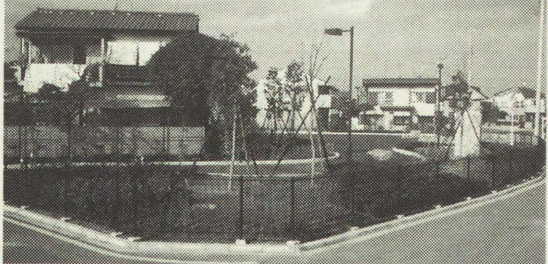
その他、これまで取り組んできた行政のOA化ネットワーク化を、さらに推進するために、統合型地理情報システムや選挙事務支援システムを構築してまいります。また国の交付金を活用しながらIT講習を各地域で展開することによりいたしております。

終わりに

以上で所信の一端と、予算案の概要並びに新年度中に動きのある事業等の説明を終わります。冒頭申し上げましたように、この数年財政危機の言わば「胸突き八丁」に入っております。市民生活を守るといふ地方自治体本来の責務を果たしながら、財政再建に臨むことは決して容易なことではありませんが、限られた財源の有効な配分や歳出入の引き続く見直しなど、職員とともに効果的に取り組んでいく所存でございます。どうか議会の皆様におかれましても、市民の代表として大所高所からの指導とご支援をいただけますよう、心からお願いを申し上げます。

今後とも市民にとって、自分たちの市政と実感できるような身近で信頼できる行政運営に全力で取り組む決意を重ねて申し上げ、平成13年度の所信表明といたします。

駒井町に公園が開園します



平成9年度から駒井町一丁目12番の地区で面積約2・0ha規模の緑住区画整理事業が組合施工で行われました。事業区域内の一部の土地約1・

いよいよ「狛江水辺の楽校」が開校

多摩川を舞台にした「水辺の楽校」の運営協議会のメンバーを募集しています。

水と緑の住宅都市をめざす狛江市にとって、多摩川は多くの市民の憩いの場として親しまれてきた水辺空間です。その多摩川に、4月1日から「狛江水辺の楽校」が開校することになりました。これは国土交通省が推進しているプロジェクトのひとつで、全国各地に子供たちが川と親しみながら自然体験や学習の場として活用できる水辺環境を整え、その後は地域市民(団体)や自治会、学校関係者、行政などが協力して管理・運営していく計画です。

今回、認可された「狛江水辺の楽校」の場所は、二ヶ領宿河原堰下流域の湧き水のあ

る河川敷を含めて約1・5kmの区間です。

200㎡を都市公園として整備して狛江市に提供していただくことになりました。市の南部地域には以前から公園等も少ないため、6小北側に位置するこの公園が期待されます。開園は4月1日になります。公園名称はこの土地に思いのある地元の方々の要望や市民の方の公募で決まりましたが、徐々に消えてゆく「字名」を使った「駒井・上村中ひだまり公園」という名称になりました。市民の方々より14件の応募をいただきましたが、選考の結果、中和泉の「足立恵理子さん」が入選されました。

第7回 狛江の子どもたちを考える講演会

親は子どもが我慢を覚え、自分ですべての距離をもち、いざというときにだけ手を差し伸べるのです。子どもに対しての距離は、近すぎても遠すぎてもいけないわけです。(著者より)

「狛江の子どもたちを考える講演会」は第7回を迎えます。これまで、いじめ問題、不登校、親子の関係、思春期の子どもの取り巻く問題など、さまざまな内容で開催してきました。

現在、青少年のさまざまな問題行動や社会的な事件が起き、不安を抱いている方も多くいると思います。今回の講演会では、10代の子どもの友だちに接していくときの心のとらえ方、家族の接し方について考える機会になればと、長年臨床の精神科医として、とくに若者の心の病と向き合ってきた精神科医の墨岡孝さん(成城墨岡クリニック院長)をお迎えします。主な著書に「10代の「心の病」はこうなおす」「ストレスとうつきあうか」「こうすればこころはラクになる」「心の疲れをとるちょとした方法」「パソコン病」に負けないで」など多数あります。

思春期の子どもにどのように接していけばよいのか、子育ての悩みをどのように乗り越えていけばよいのかなど、先生の豊富な事例をもとに語っていただきます。多数の方々の参加をお待ちしています。

〔日時〕3月17日(土)午後2時30分から

〔会場〕中央公民館

〔演題〕子どもの心を受けとめるには

〔講師〕墨岡 孝さん

〔定員〕100人(申込不要)

〔問い合わせ〕指導室。



—その86—

ウグイスの初鳴き

早春、初めて聞くウグイスのさえずりの声、そのウグイスの初音を、右の耳で聞くか左の耳で聞くかによって吉凶を占う俗信は、ひろく各地にみられます。狛江でも、明治・大正・昭和生まれの、何人かの方から聞きました。「ウグイスの初鳴きを左の耳で聞くと縁起がいい」といわれています。「今年は、ウグイスの初鳴きを左の耳で聞いたから、インギがいいよ」などと言ったものでした。これとは逆に、右の耳で聞くのを吉兆とする人もあります。「右の耳で初ウグイスを聞くと、いいことがある」と言い、また、聞く時間によって、「午後から左の耳で初ウグイスを聞くと、悪いことがある」とも言っていたそうです。「チャッチャツ」という笛鳴きから、梅の花が咲くころになると、「ホーホケキョ」のさえずりが聞かれるようになります。左右いずれの耳で聞くにせよ、何かしら特別な思いで初鳴きを聞いたと言います。

チャッチャツと低いところで鳴くのをヤブウグイスといって、そのウグイスも春になると梅の木などの高みに出てきて、いい声でくでるのだといひます。竹山(竹やぶ)や次大夫堀などの流れの縁の茂みに、また、屋敷のまわりなどの茶の木の中にも、

ウグイスがよくいたものでした。ホーホケキョ(法華経)と鳴くウグイスは、後生のいい鳥だといわれていました。

小鳥がさえずるのを「くでる」と言っています。これは「くぜる」の訛つたもの。「日本国語大辞典」によると、「くぜる」は「くぜつ(口舌)を動詞化した語」で、言い争いをする、よくしゃべる、鳥が盛んにさえずる等の意味があり、小鳥がさえずるという方言としても、各地で使われています。

「さようは、ヒバリがよくでるから、天気がいいよ」「ヒバリがくでつてないから、天気が悪くなるかな」などと、鳥のさえずる声で天気の良いあしもいいました。

いまでも多摩川の河原の茂みなどで巣作りをするヒバリは、麦畑のあるころには、その中にもよく巣を作っていました。青い麦の株間に一番子、二番子と巣作りをして、麦の穂が色づく麦秋のころまでに、三番子くらいまで雛をかえします。「地が重いとこ(地の肥えたところ)」より、地の軽いところが、麦の生え方がガサガサなので、好んで巣作りをしました。ヒバリは利口なので、巣のあきか知られぬよう、親ヒバリは舞い上がるにも下りるにも気を配り、とくに舞い下るときには、かならず巣よりかなり離れたところの下りて、巣に戻るといひます。ヒバリが、くでりながら空高く舞い上がるのは、お天道様に金を貸してあるので、「借金返せ」と催促をに、のぼつてゆくのだという話を聞きました。

中 島 恵 子

(狛江市文化財専門委員)

古民家復元のワークショップ

■壁土の土こね

古民家(荒井家住宅主屋)の復元工事が来年3月までの予定で始まりました。古民家が完成するまで市民参加の行事を行います。

壁土の下ごしらえを次のとおり行いますので、参加ください。特に小・中学生の参加をお待ちしています。当日は荒木田土にワラを入れて足で踏みしめてよく混ぜる作業ですので、長靴で汚れてもよい服装でお越しください。

ご存じですか、

郵便投票制度を

今年は選挙が2つあります。まず6月24日(日)は東京都議会議員選挙、そして7月には参議院議員選挙が予定されています。

身体が不自由で投票所へ行けない方のために、郵便による不在者投票(在宅投票)ができる制度があります。この制度により投票するためには、あらかじめ「郵便投票証明書」(7年間有効)の交付を受けておくことが必要です。

【交付を受けられる方】

左記の3つともに該当する方です。

①身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持っている

②自分で字を書くことができる

③障害の程度が別表に該当する

【申請手続】

いつでも申請できます。選挙管理委員会へ連絡ください。

「申請書」をお送りしますので必要事項を記入(氏名は本人が自書)のうえ身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持参のうえ申請

■郵便投票制度

身体障害者手帳をお持ちの方				戦傷病者手帳をお持ちの方			
障害名	等級	障害名	等級	障害名	項症	障害名	項症
両下肢 体幹 移動機能	1・2級	心臓 じん臓 直腸 小腸 ぼうこう 呼吸器	1・3級	両下肢 体幹	特別項症 第2項症	心臓 じん臓 直腸 小腸 ぼうこう 呼吸器	特別項症 第3項症

審議会等の公開

■選挙管理委員会の開催

〔日時〕3月31日(土)午前10時から11時ごろまで

〔会場〕元和泉二丁目の復元現場(田中橋児童遊園南側)

■全体会

3月の全体会を次のとおり行いますので、参加を希望する方は当日会場へお越しください。

〔日時〕3月31日(土)午後1時30分から3時30分まで

〔会場〕市役所4階特別会議室

〔問い合わせ〕社会教育課。

寄付

(敬称略)

〔現金〕北多摩建設業協会、市建設業協会(東和泉3-5)、安部昌美(西和泉2-15)、伊藤桂子(岩戸北3-5)、東京

狹江ロータリークラブ(東和泉1-19)、ステップス(東和泉4-3)、世田谷ユニバー協会

砧・狹江地区(世田谷区太子堂4-3)、緑水会(東和泉2-16)、続住民が選択した町の福祉上実行委員会(中和泉2-25)、T&Mクラブ(和泉本町3-14)、いずみ会(東和泉2-14)、調布狹江理容組合(岩戸南2-18)、荒木歯科医院(岩戸南3-4)

〔物品〕松本園(和泉本町4-5)、田中比紗子(駒井町1-25)、ボイスアウト狹江第1団(猪方3-17)、狹江造園組合(中和泉3-2)、茅根富美子(岩戸北2-13)、熊沢公二(調布市下石原2-15)、杉田幸男(東野川2-17)、大泉克彦(杉並区本天沼1-11)、荒井昭(東和泉1-35)、シルバール操の会(岩戸北2-6)、(株)ダイヤモンド・アイ(東和泉3-14)

交通災害共済に加入しましょう

新年度分受付中

〔申込方法〕「加入申込書」に会費を添えてお近くの金融機関で(郵便局を除く)

〔加入できる方〕市内居住者で、住民登録・外国人登録のある方。

※小・中学生、消防団員は市の費用で加入しますので手続きの必要はありません。

〔会費(年間)〕▽大人500円▽小人400円(一人一口に限り)

〔共済期間〕平成13年4月1日から平成14年3月31日まで。ただし、年度途中に加入した場合は、申し込みの翌日から平成14年3月31日まで。

〔問い合わせ〕管理課。

環境を考える

〜エネルギーの無駄使いは皆の損〜



福原栄子さん
(東野川三丁目在住)

地球の温暖化、オゾン層破壊、大気汚染と、環境の深刻な状況に不安を覚えるこのごろです。

狹江の環境問題を積極的に取り組んでいる友人に触発され、私もエネルギーについての勉強を始めました。その中で、狹江の緑や水の豊かな環境を保つていくためには、エネルギーの消費が密接に関係している、エネルギーの環境への負荷を減らさなければならぬことを知りました。省エネです。私は主婦の立場から考えられる家庭で

三宅島災害義援金等への協力ありがとうございます

日本赤十字社東京都支部狹江市地区で受け付けています三宅島災害義援金は、2月1日現在7万0,242円にのぼり、日本赤十字社東京都支部を通じて現地へ届けられ、救援・復興に充てられます。

義援金に協力いただきました皆さんに報告を兼ねてお礼申し上げますとともに、義援金の受け付けが4月30日まで延長になりましたので、引き続き暖かいご協力をお願いします。また、エルサルバドル、インド地震義援金も受け付けていますので、併せてご協力をお願いします。

〔問い合わせ〕在宅福祉課。

市民の声 62

の省エネに関心をもちました。東京都の広報によりすると、家電製品の待機時消費電力量は家庭の全消費電力量の10パーセントもあり、コンセントをつないでいるというだけで、電気を消費するところがありました。我が家の現状をチェックしてみますと、コンセントにつながり、すぐ使える状態になっていた。エネルギーの大量消費のうえに支えられていたものであり、浪費に他ならないのです。必要な時に必要なだけ使えば良いと発想を変えて、使用していない時はコンセントを抜く、または主電源をオフにするなど無理なく簡単に出来る省エネをまず一歩から始めました。次はCO₂の排出量をより少なくする為の省エネを工夫してみたいと思います。

投票立会人を募集

―選挙に参加しませんか―

選挙管理委員会では、20歳代の方を対象に、積極的に政治に参加していただくことを願って、今年行われる都議会議員選挙と参議院議員選挙の投票立会人を募集します。

〔対象〕狹江市の選挙人名簿に登録されている20歳代の方

〔勤務日時〕都議会議員選挙(6月24日)と参議院議員選挙

の投票日。午前6時30分から午後8時まで

〔勤務場所〕選挙人名簿に登録されている投票所

〔報酬〕市条例で定められた金額

〔締め切り〕4月6日(金)

〔申し込み・問い合わせ〕選挙管理委員会事務局へ。

行政けいばん

自宅にお風呂のない高齢者等へ入浴券を交付

〔対象〕満65歳以上の方および身体障害者手帳または愛の手帳を所持している満12歳以上の心身障害者の方で、市内に住所があり、自宅にお風呂がなく、常時公衆浴場を利用している方

ただし、東京都から入浴券の交付を受けている方は対象外です。交付の時期、方法は別表のとおりです。

都市計画審議会の委員募集

市では、都市計画に関する市長の諮問機関として狹江市都市計画審議会を設置しており、その住民委員を公募します。

〔募集人数〕2人

〔任期〕2年

〔対象者〕20歳以上の市内在住者で、平日昼間の会議に出席できる方

〔応募方法〕住所、氏名、性別、年齢、職業および電話番号を記載した書面と「まちづくり」と市民の役割について」の小論文(800字以内)を持参または郵送してください。(用紙、書式自由)

〔提出期限〕4月12日(木)必着

〔提出先・問い合わせ〕計画課。

■入浴券の交付時期および交付方法

	交付時期	交付枚数	交付方法
1回目	3月下旬 (平成13年4月～5月分)	16枚	市から送付した申請書と引き換え
2回目	5月下旬 (平成13年6月～10月分)	40枚	市から直接入浴券を郵送
3回目	10月下旬 (平成13年11月～14年3月分)	40枚	市から送付したはがきと引き換え

※交付枚数(月単位で8枚)は、来庁された日の属する月の翌月分になります。

転校、転入学、国・私立
小中学校入学予定の保護
者の方へ

市教育委員会では、来年度の学級編制を行うため、正確な児童・生徒数の把握に努めています。現住所から転居、転出予定のある保護者の方は、現在通学している学校および市教育委員会へ連絡をください。すでに転居、転出済みで住民異動届が未届けの場合は、市民課へ速やかに届け出てください。また、国・私立の小中学校に入学予定の方で、まだ入学許可証、または承諾書を提出していない場合は、至急提出してください。

【問い合わせ】学校教育課。

老齢基礎年金の繰上げ、
繰下げ率がわかります

老齢基礎年金を受給できるのは原則として65歳からですが、希望により、60歳から繰上げて、または66歳以降70歳まで繰下げて受給することができます。

65歳の受給額を100%とすると、繰上げ、または繰下げて受給する場合は、請求時の年齢により、一定の率によって受給額が増減されます。

この増減率は、昭和16年4月2日以降に生まれた方から別表のとおり変更されることになっており、繰上げ、または繰下げの請求がこれまでの年単位から月単位で行えるようになりました。

なお、昭和16年4月1日以前生まれの方については従前どおりの増減率で計算されます。

繰上げ、繰下げの老齢基礎年金受給には、一度決められた増減率が一生を通じて変更が認めら

■繰上げ時の受給率と受給額

請求時 年齢	現行 (昭和 16.4.1 以前生まれ)	改正後 (昭和 16.4.2 以降生まれ)
60 歳	58%	70%
61 歳	65%	76%
62 歳	72%	82%
63 歳	80%	88%
64 歳	89%	94%

(改正後の減額率……0.5%×繰上げた月数) 受給率は100%-減額率
注意: 金額は65歳時を満額の804,200円として計算

■繰下げ時の受給率と受給額

請求時 年齢	現行 (昭和 16.4.1 以前生まれ)	改正後 (昭和 16.4.2 以降生まれ)
66 歳	112%	108.4%
67 歳	126%	116.8%
68 歳	143%	125.2%
69 歳	164%	133.6%
70 歳	188%	142.0%

(改正後の増額率……0.7%×繰下げた月数) 受給率は100%+増額率
注意: 金額は65歳時を満額の804,200円として計算

れないなどの制限がありますのでよく確認して請求してください。

【問い合わせ】保険年金課。

国民健康保険の保険証の
更新と新たに短期保険証
の交付を行います

■保険証の更新

国民健康保険の保険証が4月1日から新しくなります。新しい保険証は3月下旬に郵送します。一般被保険者証は

「さくら色」、退職被保険者証は「水色」です。

記載内容が間違っていたり、届かない場合は、保険年金課係へ連絡してください。

今まで使用していた保険証(有効期限が平成13年3月31日となっているもの)は、4月1日以降使用できませんので、必ず新しい保険証(有効期限が平成15年3月31日となっているもの)を医療機関等の窓口へ提示して診療を受けてください。

なお、期限切れの古い保険証は、必ず保険係へお返しください。(郵送でも可)

※保険証は一世帯一枚が原則ですが、出張、旅行等で長期にわたり住所を離れる場合は届け出により(長期療養の入寮、入園の場合は入寮(園)証明書が必要)⑨保険証を交付します。また、就学のため住所を離れる場合も届け出により(在学証明書が必要)⑩保険証を交付します。届け出には、新保険証を持参してください。

⑨、⑩に該当しなくなった場合も、保険証持参のうえ速やかに届け出てください。

なお、長期不在の場合は⑪保険証の扱いが来ませんので、住所を異動して、異動先の住所で新たに国民健康保険に加入してください。

■短期保険証の交付

今回の保険証の更新に合わせて、国民健康保険税を滞納している世帯で、納税相談等にも応じられない世帯等について、有効期限6ヵ月(通常は2年)の短期保険証の交付をすることになります。滞納している世帯には、すでに世帯主宛に、収納課から納税相談等の通知を郵送し

てあります。最終的に、短期保険証の交付該当世帯には、収納課から3月中旬すぎに交付決定通知が郵送されます。詳しくは収納課係へ。

【問い合わせ】保険年金課、収納課。

国の教育ローン。年金教
育資金貸付制度

現在、厚生年金または国民年金に10年以上加入している方は、お子さんの高校・大学・専門学校等の入学費用または在学費用(アパート代や通学費用も対象)を借りることができます。

■融資金額(子ども一人につき)

厚生年金……100万円以内
国民年金……50万円以内

■融資利率 年2・4%
(平成13年2月8日現在)

■返済期間 10年以内
(在学中は元金据え置き可)

【申し込み・問い合わせ】社福協(財医療経済研究・社会保険福祉協会) ☎(3595) 3257。

介護の認定には主治医
(かかりつけ医)の意見
書が必要です

介護保険の認定を受ける場合には、主治医の意見書が必要になります。病気の際に相談できるかかりつけ医を決めておくようにしてください。

申請書を提出される際に意見書を書いてもらえらるお医者さんのお名前を記入してください。お医者さんに依頼をかけるのは泊江市で行います。

意見書を書いてもらえらるお医者さんがいない場合は、介護福祉課に相談ください。

【問い合わせ】介護福祉課。

介護認定の更新申請はお
忘れなく!

介護保険の認定を受けられている方で認定期間が切れる方には60日前に更新申請の申請用紙をお送りしています。更新申請がされていないと、認定期間が過ぎますと介護保険サービスが利用できなくなりますのでご注意ください。また現在一般病院に入院されている等の理由で介護保険サービスを利用されておらず、当面、サービスを利用する見込みがない方は、退院の見込みが立ち、介護保険のサービスの利用が見込まれる時点で改めて申請をしてください。

認定を受けていてまだ介護保険のサービスを利用されていない方は、居宅介護支援事業者に相談されて、ぜひ介護保険サービスをご利用ください。

介護保険制度のサービス提供事業者、サービス内容でおかしと思われることなど、気軽に相談ください。

■介護保険苦情相談
【相談日時】毎週火・水・金曜日の午後1時から4時まで
【介護保険相談専用電話】☎(3430) 1631

【問い合わせ】介護福祉課。

介護保険制度のパンフ
レットを送付しました

3月2日から平成14年3月31日までの間に、65歳になる方全員に、介護保険制度のパンフレットを送付しました。介護保険制度理解にご活用ください。

なお、パンフレットについてご不明な点は係まで連絡ください。

【問い合わせ】介護福祉課。

高額介護サービス費支給
申請について

介護保険のサービスを利用されている方で、同じ月に受けたサービスの利用者負担の合計(同じ世帯内に複数の利用者がいる場合は世帯合計)が上限額を超えた場合には、高額介護サービス費支給申請をしてください。上限額を超えた負担額をお返しします。施設サービスでの食事代(標準負担額)は、高額介護サービス費の支給の対象とはなりませんのでご注意ください。

【問い合わせ】介護福祉課。

■利用者負担の上限

	上 限 額 (世帯合計)
一 般 世 帯	37,200 円
世帯全員が住民税非課税	24,600 円
生活保護の受給者、 老齢福祉年金受給者で 住民税世帯非課税	15,000 円

自動車ガソリン費助成事
業の請求について

現在、身体障害者自動車ガソリン費助成事業によってガソリン費の助成を受けている方にお知らせします。

平成12年度4月期分(12/3月分)のガソリン費の請求は4月10日(火)までとなっています。4月10日までに必ず、各月の領収書を添付し印鑑を持参して福祉部総合相談窓口で請求してください。

【問い合わせ】在宅福祉課。

あいとびあセンター(障
害者福祉センター)プ
ール個人開放・利用登録者
募集

【登録期間】4月～9月
【利用日・対象者】①月曜・午前 高齢者(65歳以上) ②火曜・午前 高齢者(65歳以上) ③木曜・午前 機能訓練・障害者個人(難病者含む)

※応募は①②③のうち、一人1コース
【定員】介護者を含め各70人。新規の方を優先。現在、利用している引き続き利用希望の方(現在利用登録中で曜日を変更し申し込みも含む)は、定員に空きのある場合に限り抽選等を行いますので、新規の方と同じ受付期間に申し込みください。

【申込受付期間・場所】3月15日～23日(土・日・祝日除く)市役所福祉総合相談窓口、あいとびあセンター内社会福祉協議会

【抽選日】3月28日(水)午前10時からあいとびあセンター4階講義室。結果については、翌日より市役所、社会福祉協議会に張り出しますので、必ず出席する必要があります。

【登録手続き】抽選日以降、社会福祉協議会で行います。
【利用に際して】多くの方に、安全に利用していただくために、利用時間や利用人数を調整する場合がありますので、予めご了承ください。

【問い合わせ】社会福祉協議会 ☎(3488) 0294。



■平成 13 年度集団予防接種日程

予防接種名	対象年齢	標準的な接種年齢	会場	実施日程	受付時間
集団接種 急性灰白髄炎 （ポリオ）	生後 3 カ月～ 90 カ月未満 （6 週間以上の間 隔で 2 回服用）	生後 3 カ月～ 18 カ月	あい と び あ セ ン タ ー	6 月 18 日(月)	午後 1 時 20 分 ～ 2 時 20 分
				6 月 20 日(水)	
				6 月 21 日(木)	
				10 月 15 日(月)	午後 1 時 50 分 ～ 2 時 50 分
				10 月 16 日(火)	
				10 月 17 日(水)	
				2 月 19 日(火)	午後 1 時 50 分 ～ 2 時 50 分
				2 月 20 日(水)	
				ツベルクリン	
				ツ反・BCG	
集団接種 ツベルクリン B C G	生後 48 カ月未満	生後 3 カ月	あい と び あ セ ン タ ー	5 月 14 日(月)	
				5 月 16 日(水)	
				7 月 10 日(火)	
				7 月 12 日(木)	
				9 月 4 日(火)	
				9 月 6 日(木)	
				10 月 30 日(火)	
				12 月 4 日(火)	
				12 月 6 日(木)	
				1 月 29 日(火)	
				1 月 31 日(木)	
				3 月 26 日(火)	
				3 月 28 日(木)	

Health

予防接種

■平成 13 年度予防接種日程

13 年度予防接種を別表のとおり実施します。
予防接種は健康で元気なときに接種し、その病原体の感染を

予防するものです。
「予防接種と子どもの健康」をよくお読みのうえ、お子さんの体調のよいときに接種してください。（標準的な接種年齢の方には順次通知していますが、通知の届かない方でも接種対象年齢内であれば、接種できます）
【注意事項】
※お子さんの体調をよく知る保



■平成 13 年度個別予防接種日程

予防接種名	対 象 年 齢	標準的な接種年齢	実施期間・接種場所
個別接種 三種混合 （ジフテリア） （百日せき） （破傷風） 第 1 期	初回接種	生後 3 カ月～90 カ月未満 （3 週間～8 週間の間隔で 3 回）	生後 3 カ月～12 カ月
	追加接種	初回 3 回終了後、6 カ月以上経過し かつ、90 カ月未満まで（1 回接種） ※すでに百日せきにかかったお子さんには、 二種混合を行います。	生後 12 カ月～18 カ月
	麻 し ん	生後 12 カ月～90 カ月未満	生後 12 カ月～24 カ月
	風 し ん	生後 12 カ月～90 カ月未満	生後 12 カ月～36 カ月
	ジフテリア 破傷風第 2 期	12 歳～16 歳未満 （昭和 61 年 4 月 2 日～62 年 10 月 1 日生まれの方）	中学 2 年生
		11 歳・12 歳	小学 6 年生
	1 期初回	生後 6 カ月～90 カ月未満 （1 週間～4 週間の間隔で 2 回）	3 歳
	1 期追加	生後 6 カ月～90 カ月未満 （初回終了後おおむね 1 年おく）	4 歳
	2 期	9 歳～13 歳未満	小学 4 年生
	3 期	14 歳・15 歳	中学 2 年生
個別接種 日本脳炎			5 月から 7 月まで実施 します （別表の実施医療機関 を参考にしてください）

※標準的な接種年齢とは、それぞれの予防接種の目的等から実施するのが望ましい年齢のことです（標準的な接種対象の方には順次通知します）。これは、接種の目安ですので、対象年齢内であれば標準的な接種年齢を超えても接種できます。

■個別予防接種実施医療機関一覧

医療機関	所在地	電話	医療機関	所在地	電話
◎神保クリニック小児科	和泉本町 1-2-13	3430-2818	◎狛 江 医 院	東和泉 1-27-10	3489-0014
◎西 川 クリニック	〃 1-6-1	3480-2349	◎和泉多摩川クリニック	〃 3-3-9	5497-1238
◎藤 川 医 院	〃 2-16-5	3489-3859	◎野 澤 医 院	猪 方 3-18-10	3489-2557
◎永 井 医 院	〃 2-19-11	3489-4395	小 幡 医 院	〃 3-24-5	3489-6005
◎近 藤 小 児 科	〃 2-23-10	3489-2750	多摩内科クリニック	駒井町 2-3-20	3489-2425
◎石 戸 谷 小 児 科	中和泉 1-1-1	3430-1070	◎一の橋内科皮フ科	岩戸南 1-4-11	3430-1214
◎布施内科医院	〃 1-4-9	3480-5412	◎岩 戸 診 療 所	岩戸北 2-19-3	3480-2051
◎松 岡 医 院	〃 5-10-18	3480-4122	◎岡 本 診 療 所	〃 4-16-1	3480-1933
◎岩 下 医 院	〃 5-20-11	3489-3577	◎覚 東 近 藤 医 院	東野川 1-13-7	3489-1035
◎村 上 医 院	東和泉 1-18-6	3430-3705	◎柏田内科クリニック	西野川 1-15-19	3430-0222
◎保坂産婦人科クリニック	〃 1-19-5	3488-1103	◎水口内科皮フ科	〃 4-40-4	3480-5520

※◎印の医療機関は電話予約が必要です。

Health

健康診査

■1 歳 6 カ月児健康診査

（日時）4 月 2 日(月)受付時間は
午後 1 時～1 時 30 分（会場）あ
いとびあセンター（対象）平成
11 年 9 月生まれの幼児（持ち物）
母子健康手帳・問診票 現在使っ
ています。

いるお子さんの歯ブラシ・保
険証
※対象者には個別に問診票が送
付されます。
（問い合わせ）健康課 ☎（3 4
8 8）1181。
（問い合わせ）健康課 ☎（3 4
8 8）1181。
3 歳児健康診査
（日時）3 月 22 日(木)受付時間は
午後 1 時 5 分～1 時 30 分（会場）
あいとびあセンター（対象）平
成 10 年 2 月生まれの幼児（持ち
物）母子健康手帳・問診票・目
と耳のアンケート・尿・保険証
※対象者には個別に問診票が送
付されます。

Health

検 診

■結核検診

13 年度市民結核検診（レント
ゲン直接撮影）を別表のとおり
実施しますので利用ください。
※申し込みの必要はありません
ので、直接会場へお越しくださ
い。
（問い合わせ）健康課 ☎（3 4
8 8）1181。

■平成 13 年度一般市民結核検診日程表

対象者	実施日程	会場	受付時間
昭和 61 年 4 月 1 日以前の出生者 学生・生徒を除く 15 歳以上の方で 特に健診を受ける 機会のない方	5 月 14 日(月)	あい と び あ セ ン タ ー	午後 1 時 15 分 ～ 2 時 50 分
	7 月 10 日(火)		
	9 月 4 日(火)		
	10 月 30 日(火)		
	12 月 4 日(火)		

Health

募 集

■平成 13 年度都立看護専門学校
一日体験入学参加者の募集

【対象】都内在住または在校の
高校生（日時）5 月 12 日広尾・
豊島・荏原・松沢・府中・大塚・
北多摩・青梅・板橋・26 日南多
摩（応募方法）往復はがきに氏
名（ふりがな）、性別、郵便番
号、住所、電話番号、在学して
いる学校名、学年、白衣のサイ
ズ（S・M・L、男子は身長・
体重・ウエストサイズ）等を記
入して希望する看護学校に応募
してください。（締め切り日）4
月 13 日までに必着（申し込み）
各都立看護専門学校一日体験入
学担当へ。
（問い合わせ）東京都衛生局看
護課 ☎（5 3 2 0）4 4 4 1。

休日診療

（会場）あいとびあセンター
（診療日）18 日・20 日・25 日
（受付時間）午前 9 時～11 時 30
分・午後 1 時～4 時 30 分
（休日の問い合わせ）
（休日応急診療所）
☎（3 4 8 8）9 1 2 1
○休日歯科応急診療所
☎（3 4 8 8）9 1 7 1
○休日診療薬局
☎（3 4 8 8）1 5 1 9
○夜間診療は東京消防庁テレホ
ンサービス
☎0 4 2（5 2 1）2 3

教室

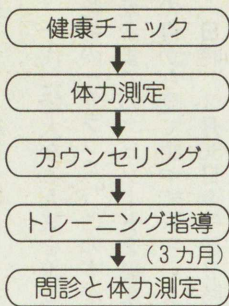
■あいとびあ健康づくりセミナー

市民の方々の生活習慣病予防と健康の保持増進を図るお手伝いをする「あいとびあ健康づくりセミナー」第 1 期の参加者を募集します。

専門のトレーナーによる体力チェックと運動処方に基づくトレーニング指導を、週 2 回の 3 月コース（午前・午後）で行なっています。

■健康づくりセミナー

コース	曜日	時間	定員	受講料
A	月・金	午前 10 時 30 分 午後 12 時 30 分	16 人	1 人 1 回 200 円
B	月・金	午後 2 時 4 時	16 人	



【対象】▽市内在住の 30 歳以上の方▽肥満・高脂血症・糖尿病等で、運動が必要と認められる方および運動不足により身体機能が低下していると認められる方

※平成 12 年度 3 期・4 期参加の方は申し込みません【期間】平成 13 年 4 月～6 月末【会場】あいとびあセンター

※定員になり次第締切ります。参加が決まった方は、3 月 23 日（金）午前 9 時から説明会を行いますので、あいとびあセンターへ必ず時間までにお越しください。

【申し込み・問い合わせ】3 月 16 日（金）午前 8 時 30 分から健康課 ☎（3488）1181 へ。

■ママババ学級

【日時】4 月は 6 日・13 日・20 日・27 日です。（いずれも金曜日）受付時間は午後 1 時～1 時 10 分【会場】あいとびあセンター【持ち物】第一日はズボン、第二日は歯ブラシ・コップ、その他 4 日間通して母子健康手帳と筆記用具を持参ください。【定員】20 組（予約制）※なるべく第一日目から参加してください。

【申し込み・問い合わせ】健康課 ☎（3488）1181 へ。

■育児学級

5～6 カ月の赤ちゃんのいるお母さん・お父さんを対象に、赤ちゃんの保育についての話と離乳食の試食を行います。

民生委員の協力で受講中、赤ちゃんをお預かりしますので、気軽に参加してください。

【日時】3 月 28 日（水）午後 1 時 30 分～4 時【会場】あいとびあセンター【持ち物】母子健康手帳・筆記用具・ふきん・バスタオル・赤ちゃんの飲み物など。

【申し込み・問い合わせ】健康課 ☎（3488）1181 へ。



案内

■狛江市国際交流協会「お花見」

桜の季節、狛江市国際交流協会ではお花見パーティーを実施します。外国の方とともに春の一日を楽しみます。どなたでも気軽に参加してください。

【日時】4 月 1 日（日）午前 11 時～午後 2 時【会場】西河原公民館【参加費】500 円※一品持ち寄り大歓迎。

【問い合わせ】市民生活課。

■交通安全市民のつどい

春の交通安全運動が 4 月 6 日～15 日まで実施されます。これに先立ち交通安全市民のつどいを開催します。

【日時】4 月 1 日（日）午後 2 時～4 時【会場】エコルマホール【内容】式典、白百合女子大学チアリーダー部による演技、調布警察署自転車交通安全母の会による踊り「信号ママのときまろく」、都立狛江高等学校吹奏学部による吹奏楽演奏（入場無料）

【問い合わせ】管理課。

■（愛称）とんぼ池公園の開園一周年記念イベント

とんぼ池公園の開園を記念して子供たちに、楽しく遊んでいただくために企画しました。樹木に名札をつけよう（名札

募集

■「青少年ボランティアスクール」参加者募集

ボランティアセンターでは青少年を対象に海外の国際協力ボランティア活動をテーマにしたボランティアスクールを行います。

全 3 回青少年ボランティアスクール「世界の中で僕達ができること」	
日程	内容
3 月 28 日（水）	「国際協力が何故必要なのか？」
3 月 29 日（木）	「国際協力活動をしている人の話を聴こう」
3 月 30 日（金）	「僕たちに出来る国際協力」（カンボジアに絵本を贈ろう）

【時間】午後 1 時～3 時（教員プログラム午後 1 時～4 時）【場所】あいとびあセンター【費用】2,000 円。海外での国際協力ボランティア活動に興味のある方、気軽に参加ください。また、国際協力活動に興味のある学校等の先生のための特別プログラムもありますので参加ください。

【申し込み・問い合わせ】社会福祉協議会ボランティアセンター ☎（3488）0294 へ。

■ボランティア募集

こまえ苑では、利用者の皆さんに、より充実した日常生活を過ごしていただくため、随時ボランティアの方を受け入れています。

▽特別養護老人ホームではクラブのお手伝い、利用者の話し相手、簡単な日常介護等、時間曜日は、相談に応じます。

▽喫茶「いちよう」毎週土曜日の午後 1 時 30 分～3 時 30 分都合の良い週で。

▽その他 洗濯たたみ等、随時募集しています。※年齢・性別・活動の時間・曜日等は問いません。ボランティアに興味のある方は、気軽に相談ください。

【問い合わせ】こまえ苑 ☎（3489）2404。

■会食会に参加しませんか

若葉会では毎月会食会を開いています。おしゃべりしたり、唱歌・童謡を歌ったり、時には実になる話をちよつり聞いたりしての会食会です。

【日時】4 月 3 日（火）正午から【会場】あいとびあセンター【会費】500 円【対象】70 歳以上（先着 50 人）

【申し込み・問い合わせ】荒井 ☎（3480）8126 へ。

■狛江消防少年団員募集

狛江消防少年団は、消防の仕

事や火災の予防に関心のある市内の少年・少女で結成されており、今年 4 月で 26 周年を迎え全国で一番早く結成した伝統のある消防少年団です。

活動内容は、消火器の取り扱い、応急手当、避難・通報等の各種訓練を始め、春には入卒団進級式や新入団員歓迎ハイキング、夏には合宿訓練や施設見学、冬には防火祈願もちつき大会や火の用心パトロールなど、毎月 1～2 回の活動を年間を通して行っています。

【入団資格】市内に在住の小学校 3 年生以上になる少年・少女で原則として第 2・第 4 土曜日の活動に参加できる方。

【申し込み・問い合わせ】狛江消防署予防課 ☎（3480）0119 へ。

■平成 13 年度日本陸上競技連盟登録者会員募集

狛江市陸上競技協会では会員を募っています。

平成 13 年 4 月 1 日より平成 14 年 3 月 31 日までの 1 年間【費用】登録費 1,600 円、会費 1,000 円【締め切り】3 月 31 日（当日午前 9 時～午後 2 時までの間、市民総合体育館内、体育協会事務室まで【その他】住所、氏名、生年月日、出身地、電話

を募っています。

4 月公演からの入会金を 500 円に引き上げます、案内書（無料）は電話で、請求ください。

【問い合わせ】（財）都民劇場 ☎（289）4621。

番号を記入し提出してください。【問い合わせ】長岡 ☎（3480）8305（午後 6 時～10 時）。

■小学生の学習教室児童募集

教職経験豊かな教師が、1 クラスに 2 人ずつ付いて、勉強の基礎をしっかりと教える「学習教室」を開設しています。

【募集】4 年生 10 人、5・6 年生若干名【教科】国語・算数【回数】週 2 日 4・5 年（水・金）午後 4 時～6 時、6 年（水・木）午後 4 時 40 分～6 時 40 分【会場】シルバー人材センター【月謝】7,000 円

【申し込み・問い合わせ】狛江市シルバー人材センター ☎（3488）6735 へ。

■「都民劇場」春の会員募集

都民劇場は、演劇・ミュージカル・歌舞伎など話題の舞台が手頃な料金でご覧になれる 50 余年の歴史をもつ会員制の鑑賞団体です。4 月から 9 月までの充実したプログラムを揃えて会員を募集しています。

4 月公演からの入会金を 500 円に引き上げます、案内書（無料）は電話で、請求ください。

【問い合わせ】（財）都民劇場 ☎（289）4621。

「ごみ・リサイクルカレンダー」全戸配布中

4 月から 14 年 3 月までの「ごみ・リサイクルカレンダー」を全戸配布しています。カレンダーを確認して計画的に出してください。

【収集日の一部変更】次の地区の不燃物・有害物の収集日が 4 月から変更になります。

和泉本町一丁目、二丁目地区第 2・第 4 火曜日（従来第 2・第 4 金曜日）、中和泉五丁目地区第 2・第 4 金曜日（従来第 2・第 4 火曜日）となります。

【問い合わせ】清掃課。



講座

■著者は語る「カラフル」が出来るまで 編集者のよもやま話

十代に絶大な人気を誇る森絵都の「カラフル」、この本が出来るまでのエピソードを編集者の目から見て語ってもらいます。

〔日時〕3月30日(金)午後2時～4時〔講師〕平井拓さん(青山出版社・編集者)〔参考文献〕「カラフル」ほか〔会場〕西河原公民館〔対象〕中学生以上18歳くらいまで〔定員〕30人

〔申し込み・問い合わせ〕西河原公民館 ☎(3480) 3201へ。

■第25回 TERRA 塾市民講座「多摩川の自然と子供たちの「水辺の学校」」

水辺の学校のこれまでの経緯と環境学習のありさまを伺い子供から年配者までが集い交流できる学校の広がりを期待します。

〔日時〕3月24日(土)午後1時30分開場、午後2時開講、午後4時まで〔会場〕南部地域センター和室〔講師〕小島美津子さん(第八小学校教諭)、竹本久志さん(狛江はたの村長)〔参加費〕3000円(予約不要)

〔問い合わせ〕狛江のまちを考える会・稲田 ☎(3480) 7815。

相談

■外国人のための生活相談

狛江市国際交流協会では、狛

児童館

●岩戸児童センター

☎(3489) 5414

江市に住む外国人のための日常生活相談を市役所の関係する課・係と連携して行います。

相談は、英語、中国語、ハングル・日本語で対応いたします。お知り合いの方で困っている方にお知らせください。

〔日時〕3月28日(水)午後1時～4時〔場所〕市役所2階ロビー

〔問い合わせ〕市民生活課。

●夜間登記特別相談

市民相談の一つとして、毎月第2月曜日の午後「登記相談」を行っています。さらに相談者の利便性の向上を図るため、東京司法書士会調布支部の協力で、夜間特別相談を開設します。

〔相談内容〕定例相談日に行っています相続、贈与、売買等に伴う登記手続の相談に加え、クレジット・サラ金問題、少額訴訟、高齢者や障害者の法律問題についての相談も伺います。

〔相談開設日〕3月26日(月)午後6時～8時〔会場〕市役所第1市民相談室〔相談員〕東京司法書士会調布支部所属司法書士〔相談費用〕無料※相談日の前日までに申し込みをしてください。

〔申し込み・問い合わせ〕市民生活課へ。

■「個人再生110番」もう家も勤めもなくさない借金整理

〔実施日時〕3月24日(土)・25日(日)両とも、午前10時～午後4時

電話無料相談 ☎(3353) 8080

面談無料相談(要予約制、当日会場にお越しください) ☎(3353) 9205

〔会場〕新宿区四谷「司法書士会館」

〔問い合わせ〕東京司法書士会事業課 ☎(3353) 9191。

ル

〔問い合わせ〕多摩川保育園 ☎0424(83) 4667。

●なんば子どもお話し会

幼児(保護者同伴)・低学年を対象にしたお話し会をします。

〔日時〕3月28日(水)午後2時から〔会場〕南部地域センターマ絵本「さるのひとりごと」『おこりんぼママ』▽手あそび「小さな畑」とばしてみよう「紙コップター」

〔問い合わせ〕南部地域センター ☎(3489) 2150。

その他

■多摩川緑地公園グラウンドの利用種目を拡大

登録団体の貸し切り使用専用の多摩川緑地公園グラウンドは5月1日よりサッカー・ラグビー・グラウンドゴルフ等が使用できます。なお、ゴルフポスト等はありません。体育課にて申請のうえ、利用ください。

〔問い合わせ〕体育課。

図書室

●和泉児童館

☎(3480) 1441

小学生卓球大会 17日(土)午後2時～4時〔対象〕小学校3～6年生〔定員〕20人〔申し込み〕電話か窓口へ。賞品(3位までトロフィー)参加賞あり。定員になり次第締め切ります。

●人形劇公演 28日(水)午後3時～4時。上演は「飛べ!ドラキュラ」夜空の星をけて走れ! 対象は幼児(保護者同伴)から。入場無料。

●春休み親子手芸講座 「おしゃれなフォト、フレームをつくろう」〔日時〕27日(火)午前10時～正午〔対象〕母親と小学生以上〔定員〕20人〔申し込み〕電話か窓口へ。

●手品と人形劇 多摩川保育園

〔日時〕3月22日(木)午前10時～11時〔会場〕多摩川保育園ホー

■上和泉地域センター図書室春の子ども映画会「豆象武勇伝」「ムーミン」おじさんは手品師!」「ゼロ弾きのゴースト」

〔対象〕幼児～小学生
〔人数〕50人(先着順)
〔日時〕3月28日(水)午前10時15分～11時30分
〔会場〕上和泉地域センター
〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎(3489) 9101。



ほっとらいん6.39

■はたけの会・会員募集

4月7日から毎週土曜日午前10時～正午まで専門講師の指導で主に対象は春野菜を植え付けます。半期費用は6,000円(収穫物は全員共有として配布、肥料代含む)〔申し込み〕(3月19日(月)午後2時～4時) 佐藤 ☎3488-6085。

■一ノ橋民謡カルチャー・会員募集 岩戸公民館で第1・3木曜日午後1時～3時まで行なっています。会費1回1,500円〔問い合わせ〕早川 ☎3480-2241。

■二葉会着付教室

中央公民館金曜日の月3回午後7時～9時初心者から式服、男性袴の

他人への着付を勉強しています。会費1,500円〔問い合わせ〕赤萩 ☎3480-1777。

■痴ほう性老人を地域で支える会 「虹の会」では毎月第1・2・3水曜日午後1時～4時までデーターサービスを行っています。ボランティアの方を募集します〔問い合わせ〕井口 ☎3489-0993。

■ピアノサークル p c c 第3回コンサート

4月21日(土)エプタザールで午後6時開演、入場無料でコンサートを開催します〔問い合わせ〕西原 ☎5378-6584。

■新舞踊さざなみ会・会員募集

西河原公民館で木曜午後1時30分～5時と中央公民館は金曜午後2時～5時、また野川地域センターで金曜日午後2時～5時と土曜日は午

前10時～正午までけいこ、1回500円〔問い合わせ〕木村 ☎3480-0301。

■狛江新能実行委員募集

第3回狛江新能を10月に開催するため協力いただける方は3月25日までに連絡をください〔問い合わせ〕長沢 ☎5497-2885。

■和泉書道同好会・会員募集

西河原公民館で毎週水曜日午後6時～8時まで(師範免許取得可)月3,000円〔問い合わせ〕萩野 ☎0424-87-8749。

■狛江韓国語同好会・会員募集

中央公民館で韓国留学生を講師に招き土曜日午後1時～5時まで行っています。月3,000円〔問い合わせ〕福川 ☎3489-4578。

■日本刺繍の会・会員募集

南部地域センターで月2回木曜日午前10時～30分～午後3時30分

先生の指導で楽しく刺繍をしています。〔申し込み〕吉田 ☎3488-5384。

■いけ花(小原流)会員募集

上和泉地域センター月2回第1・3日曜日午後1時～5時までけいこをしています。参加費月1,000円(花代別)〔申し込み〕坂本 ☎3480-7851。

■音楽リハ講習会

上和泉地域センターで3月31日(土)午後2時～3時までリズムに乗って手足を動かし椅子に座ったままでも楽しく出来る音のリハビリテーション、参加費無料〔問い合わせ〕尾関 ☎3489-7927。

■社交ダンス龍嶋会・会員募集

4月4日から南部地域センターで毎週水曜日、入門午後6時30分～7時15分、中級午後7時30分～8時30分プロ教師が指導、月3,000円〔問い合わせ〕伊藤 ☎3480-0592。